

「水郷・水都全国会議」は、1984年に滋賀県が提唱し開催された「世界の湖沼環境の保全に関する国際会議」（以下「世界湖沼会議」という）を契機に誕生した。第一回を、1985年、中海干拓事業で揺れる松江市で開催し、翌年からは国内各地の水辺に関わる環境問題の解決に向け、各地の運動の交流を行うために、「水郷・水都全国会議」は全国各地で毎年欠かさず全国大会を開催してきた。

今年も、潮受け堤防排水水門の開門の是非が注目される長崎県諫早市で開催することになった。ご承知のように、2010年12月6日、福岡高等裁判所は「5年間の潮受け堤防排水門開放」を国側に命じる判決を下した。判決では潮受堤防の閉め切りと漁業被害との間に因果関係を認め、沿岸の防災上やむをえない場合を除き、水門は常時開放されるべきとした。この判決は、同月15日、菅直人内閣総理大臣が、福岡高等裁判所の判決について上告を断念すると表明し、上告をしなかったため確定した。しかし、すでに干拓地内の営農が開始されていることもあり、3年以内に開門を命じられているにも関わらず、今のところ具体的な進展は見られない。

東日本を襲った未曾有の大震災や、頻繁に起こるゲリラ型降雨による災害を受け、ハード優先の土木事業の復活も見られる今日、今一度干拓堤防と有明海を見ることで、震災後の環境問題の解決策を探っていきたい。

大会プログラム(予定)

9月4日

9:00 開会

開会挨拶 大熊 孝(水郷水都全国会議共同代表)

9:15

特別報告

「諫早湾訴訟をめぐる最近の動き(仮題)」

(よみがえれ!有明訴訟弁護団・馬奈木昭雄団長)

10:15

基調報告

「諫早湾をめぐる問題の解決をどのように探るか 諫早と中海を例に」

保母武彦(水郷水都全国会議共同代表・島根大学名誉教授)

11:30 分科会(各地からの報告)

(報告を希望される方は「参加申込み書」にある要領にてお申込み下さい。)

12:30 ~昼食休憩~

13:30 分科会(各地からの報告)

15:00 ~ 15:30 とりまとめ総会・大会宣言採択